

第 11 章 運営・体制の整備の方向性と方法

第 1 節 運営・体制の整備の方向性

広島城跡の保存・活用・整備を確実に実施し、それを維持し後世に継承していくための運営・体制の整備が必要である。

史跡の適切な保存と維持管理・活用は、管理団体である本市が適切に実施することを基本とし、第 6 章で定めた「大綱と基本方針」に基づいて、運営・体制の整備の方向性は次のとおりとする。

- (1) 史跡の保存・活用・整備を円滑に進めていくための主要な部署は、本市市民局文化スポーツ部文化振興課が担う。まちづくりや都市公園、観光政策や社会・学校教育などとも関連することから、関係部署間の情報共有や連携を強化し、十分な検討・調整を図ることができる体制の確保を図る。
- (2) 外部の専門家・学識経験者で構成された保存活用会議等に加え、文化庁や広島県教育委員会の指導・助言を受けながら、市内部の体制強化に取り組み、保存・活用・整備に係る事業を進める。
- (3) 広島城跡の本質的価値を把握しこれらを保存・活用・整備していくため、計画的・継続的に各種調査研究を推進していくための体制確保を図る。
- (4) 史跡内の維持管理を担う指定管理者とも連携して事業を推進するとともに、市民や関係団体との協働を検討する。
- (5) 将来にわたって史跡を保存・継承していくため、史跡の保存について市民の理解を得るための取組を行うとともに、官民一体となった協働体制づくりを目指す。

第 2 節 運営・体制の整備の方法

前節で掲げた方向性を実現するための方法は、おおむね以下のとおりとする。なお、それぞれの果たす役割、関係性などについて整理した運営・体制模式図を章末に添付する。

1. 市内部の体制整備について

広島城跡の管理運営は、関係部署が各々の所管する業務を分担して行う体制となっていることから、文化振興課を中心に、これまで以上に緊密な情報共有と連携を図る。また、運営体制・事業推進体制の確保は課題の一つとして挙げられていることから、これら体制の充実・強化を図る。

また今後、広島城跡の保存・活用・整備を進めていく上で、第 5 章に記載したとおり、方針検討の前提となる基礎的情報の不足も課題の一つである。これについては、長期的な展望の下に、石垣保存整備を始めとした各種調査研究を推進するための体制の確保を図る。また、史跡の本質的価値を高めるため、大学等専門研究機関や有識者の知見を得ることも含め、将来にわたって計画的・継続的に調査研究が進められる体制を検討する。

2. 整備全体の計画と外部からの指導・助言について

本計画に基づく史跡の保存・活用・整備に係る事業の検討・実施に当たっては、学識経験者で構成された専門会議からの意見・助言が必要となる。現在、本市では保存活用会議及びその専門部会等を開催しており、これらから引き続き意見・助言を得るとともに、文化庁、広島県教育委員会の指導・助言を受け、効果的かつ円滑に進められるよう努める。

具体的な整備全体の計画については、改定予定の整備基本計画の策定過程において詳細を定めていく。今後、整備検討の進展に伴い専門的・技術的事項に係る検討が必要となった際には、専門部会等において整理・検討し、その報告を受けた保存活用会議においてその実施の方向性と方針検討を行う。本市はその意見・助言を受けて史跡整備の全体計画へ整合性をもって反映していくこととし、十分な議論と検討を踏まえて各種整備を実施するものとする。

3. 市民との協働と保存・継承のための取組

史跡を将来へわたって適切に継承していくためには、市民の協力が不可欠である。このため、史跡の価値と保存の重要性について調査報告書やパンフレット、ホームページ等で積極的に周知し、市民の史跡の理解及び保存・活用への機運を醸成する。その上で、市民との協働体制構築について検討を行う。こうした取組を実施する中で、いずれ史跡の保存・活用を担うこととなる次世代の人材育成につながることを目指す。

また、特に史跡の大規模な整備には市民の機運醸成が不可欠であるため、これについても併せて検討を行う。

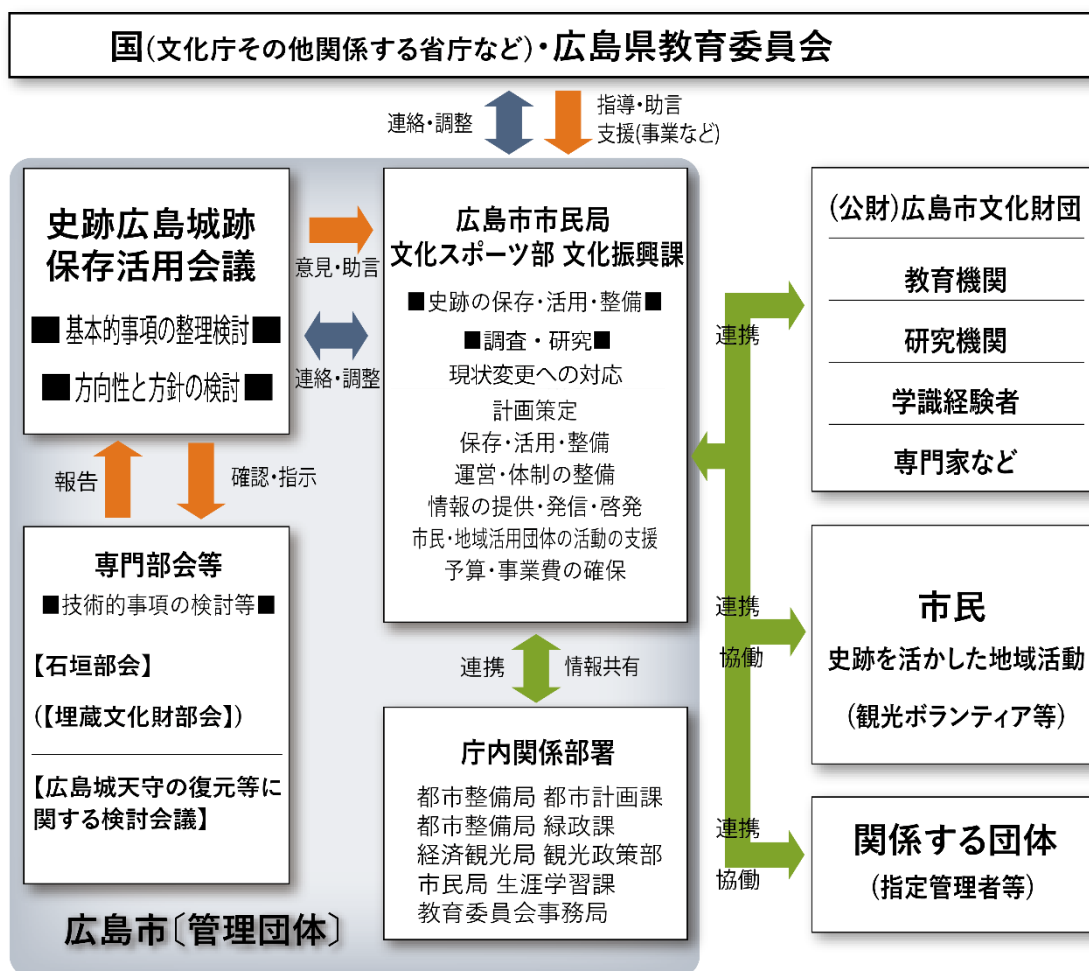


図 11-1 運営・体制模式図

